

各務原市芸術文化団体活動激励金交付要綱

(令和8年3月31日決裁)

各務原市芸術文化団体活動激励金交付要綱（平成17年4月1日決裁）の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、市が芸術文化の振興を図るため、市内で活動する芸術文化団体（以下「団体」という。）が国際大会等に参加することに対し、各務原市芸術文化団体活動激励金（以下「激励金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象となる大会)

第2条 激励金の交付の対象となる大会（以下「交付対象大会」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、親善、交歓等を主な目的としている大会又は予選、選考等を経ないで自由に参加できる大会は、この限りでない。

- (1) 日本代表として出場する国際大会
- (2) 岐阜県代表として出場する全国大会
- (3) 各務原市代表として出場する中部・東海大会
- (4) その他市長が特に必要と認める大会

(交付対象者)

第3条 激励金の交付の対象となる者は、交付対象大会に参加する団体のうち、次の各号のいずれかに該当する団体とする。

- (1) 市内を主な活動拠点とし、構成員のうち市内在住・在勤・在学者が過半数を占める団体（芸術又は文化活動を業としている団体を除く。）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に認める団体

(激励金の額)

第4条 激励金の額は、別表に掲げる区分に応じ、同表に定める額とする。

(交付の制限)

第5条 同一の団体が激励金の交付を受けることができる回数は、一の年度につき1回限りとする。

(交付の申請)

第6条 激励金の交付を受けようとする者は、各務原市芸術文化団体活動激励金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付して、交付対象大会の開催前に市長

に提出しなければならない。

- (1) 大会開催要項
- (2) 大会出場までの過程が確認できる書類
- (3) 団体の構成員のうち、交付対象大会の出場者が分かる書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、激励金の交付の可否を決定し、各務原市芸術文化団体活動激励金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 激励金の交付の決定を受けた者は、各務原市芸術文化団体活動激励金大会出場実績報告書（様式第3号）を、交付対象大会に出場した日の翌日から起算して30日以内に市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に認めるときは、この限りでない。

(決定の取消し)

第9条 市長は、激励金の交付の決定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当したときは、当該決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 交付対象大会が中止になったとき、又は出場できなくなったとき。
- (2) 激励金の交付の申請に虚偽又は不正があったとき。

(激励金の返還)

第10条 市長は、前条の規定により激励金の交付の決定を取り消した場合において、既に激励金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の各務原市芸術文化団体活動激励金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に激励金の交付の申請をする者について適用し、同日前に激励金の交付の申請をした者については、なお従前の例による。

別表（第4条関係）

大会参加人員	大会規模	
	中部・東海大会	国際・全国大会
20人未満	10,000円	20,000円
30人未満	15,000円	30,000円
40人未満	20,000円	40,000円
50人未満	25,000円	50,000円
50人以上	30,000円	60,000円

備考 大会参加人員は、激励金の交付の対象となる団体の構成員のうち、実際に交付対象大会に出場する人数（当該大会の開催要項等により補欠の人数に定めがある場合は、当該補欠の人数を含む。）とする。

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

各務原市長

印

各務原市芸術文化団体活動激励金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった各務原市芸術文化団体活動激励金の交付については、次のとおり決定しましたので、各務原市芸術文化団体活動激励金交付要綱第7条の規定により通知します。

大会名	
審査結果	交 付 不 交 付
交付決定金額	円
不交付の理由	

様式第3号（第8条関係）

各務原市芸術文化団体活動激励金大会出場実績報告書

年 月 日

（宛先）各務原市長

（申請者） 住 所
団体名
氏 名
電話番号

各務原市芸術文化団体活動激励金交付要綱第8条の規定により報告します。

大会名	
日 時	
大会参加人員	人
大会結果	